

令和4年6月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第二課	水利施設等保全高度化事業(一般型) 高塚地区 設計積算業務	令和4年6月21日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	5,038,000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムはシステムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人はその利用を認められている唯一の団体であることから、競争入札に適さないため。	第 2 号	
2	備中県民局 農林水産事業部 農地農村整備課	水利施設等保全高度化事業(一般型) 南六間川左岸地区 設計積算業務	令和4年6月15日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	3,487,000	本業務は土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は、県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。また現在までに県、市町村等から土地改良事業の積算業務を受託しこれを誠実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体であり、本業務を確実に履行できる唯一の団体であることから、競争入札には適さないため。	第 2 号	
3	備中県民局 水島港湾事務所 工務課	単県 港湾工事(玉島造 成・都市)分筆登記業務	令和4年6月1日	(公社)岡山県公共嘱託登記土地家 屋調査士協会 岡山市北区南方2-1-6	1,490,280	当該協会は、土地家屋調査士法第63条第1項の規定に基づき、官公署による不動産の表示に関する登記に必要な調査、測量及び登記嘱託の業務を行う目的で設立された団体であり、同法により、当該協会以外に業務を委託できる団体は存在しない。また、国や地方自治体からの受託実績もあり、当該業務を適正かつ確実に履行できる唯一の団体であるため。	第 2 号	